



「SIZUKU WORLD CAT PARADISE」

～SIZUKU WORLD ANIMAL PARK 第一号施設～

計画書 (千葉県八街市)



趣意

動物愛護に関しては後進国の日本にも動物保護施設いわゆる「アニマルシェルター」はたくさんあります。どの施設も「殺処分される犬猫の命をできるだけ多く救いたい」という思いから出来たものです。そこで犬猫のお世話をする方々の大半はボランティアで活動されていて、その労力には頭の下がる思いです。しかし日本国内にあるそのアニマルシェルターは「どれだけたくさんの犬猫の命を救ったか」という数にこだわるばかりに、保護されている犬猫達がそこで暮らして幸せを感じているか？と客観的に見た時に「幸せを感じている」と胸を張って答えられる施設はほとんどないと感じています。実際にボランティアに行かれた方のお話を聞くと、酷い施設では、施設内は犬猫ですし詰め状態、ロクに病気治療も受けられず、ワンちゃんは散歩もしてもらえていない、床に糞尿が散らばったままになっている、善意の寄付であるフードなどが山積みで放置されている、などという所もあるそうです。もちろんたくさんの命を救う事を否定している訳ではありません。その努力たるや大変なもので、とても感謝しています。しかしせつかく新しく施設を建設するのに同じ様な物を作るのでは意味がありません。幸い欧米には「ティアハイム」や「マディ・センター」のように、とても素晴らしいお手本があります。それらの施設を見習い、きちんと動物福祉を考えた上で、施設内で犬猫が幸せに暮らす事ができ、スムーズに里親さんに引き渡せるような環境作り、そしてどうしても里親さんが見つからない子たちは施設で一生を幸せに終える事が出来る。そんな施設を建設します。その第一号として猫専用の施設「SIZUKU WORLD CAT PARADISE」にした理由とは、後で詳しく説明致しますが、日本での殺処分が犬よりも圧倒的に猫の方が多からです。救う命の数よりも、犬猫の生活の質にこだわった施設作りに、どうかご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

一般財団法人 国連世界動物救済支援機構 詩月財団
理事長 詩月(花谷 亜紀子)

なぜ「SIZUKU WORLD CAT PARADISE」なのか？

参考資料の環境省が発表している犬猫の収容数と殺処分の現状を見て頂ければお分かり頂けると思いますが、行政や民間の方々の努力で、収容数そのもの、そして返還、譲渡数も伸び、年々確実に犬猫の殺処分数は減少しています。しかしその中でも猫の返還、譲渡数は犬と比べると圧倒的に少なく、殺処分数は3倍以上にもなってしまいます。その理由としては、行政に引き取られる猫の20%以上が飼い主自身による持込で、更にその内の60%以上が子猫だという事です。東京都動物愛護相談センターに見学にうかがった際に職員さんがおっしゃっていた事は、「子猫は産まれる数が多く、一度にたくさんの子猫が持ち込まれる。その上、数時間おきにミルクや排せつのお世話をしなくてはならず、とても手がかかる。そこまでして手をかけた割には成猫まで成長できる確率が低いので、それよりは犬を助けてあげる方に手をかけてあげる選択になってしまう」という事でした。各地でノラ猫さんに去勢、避妊手術を施しての地域猫活動が以前よりは増えて来ています。それは猫の殺処分数を減らす上ではとても有効な方法ですので、それは進めて頂きつつ、私たちは別の形で猫の殺処分数を減らし、新しい家族を探し、幸せになれる方法をと考え、第一号施設を猫専用の施設にする事に決定しました。

「SIZUKU WORLD CAT PARADISE」構想案

☆ネコに特化した保護施設

☆いつ里子に出しても大丈夫なように飼養するのが前提

- ・周りが全て猫たちの部屋で、それを真ん中から見渡せるようにする。
- ・床は掃除がしやすいように、フローリングの様なツルツルした素材にする。しかしネコの足腰に負担が掛からないような素材にする(例:ハードプロテクトなど)
- ・壁は、ネコが爪をといだりしないような素材にする。その理由は、里子に出した際に、どこでも爪をとぐ癖があると里親さんが困る為、爪とぎを設置し、必ず決まった場所で爪をとがせる。
- ・壁の一部はガラス張りにし、中がよく見えるようにする。又別の一部は網状にし、外からでもネコに触れられるようにする。
- ・初めて保護するネコ、病気のネコ、どうしても他のネコと気が合わないネコなどの為に、個室を用意する(高さを重視した部屋)
- ・5~6匹一緒にいられる大部屋を用意する。
- ・出来れば全部屋にサンルームを設置(ネコ用ドアで、室内とサンルームを自由に行き来できる)
- ・全部屋にエアコン、空気清浄機、循環型水飲み機を設置、トイレ、ベッド、キャットタワー、爪とぎ、ネコ達の様子が見られるようにカメラを設置(カメラはネット経由で映像を配信)
- ・一般家庭の雰囲気そのまま再現した部屋を1つ作り、里親希望者と里子候補者が一緒に過ごすシミュレーションをする事ができる。
- ・簡易処置室(獣医の往診の際などに使用)
- ・スタッフルーム、トイレ、シャワー、キッチン、寝室など

(想定できる、その他必要なもの)

ノミ駆除薬、ネコ砂、爪とぎ、ネコ草、食器、爪切り、去勢・避妊費用、インターネット回線、PCなど

今後追記、変更点も出てきます。

参考資料：犬猫殺処分の現状(平成23年度 環境省発表)

■ 犬・猫の引取り

	引取り数				処分数					
	飼い主から		所有者不明		返還数	返還数のうち 幼齢個体	譲渡数	譲渡数のうち 幼齢個体	殺処分数	殺処分数のうち 幼齢個体
	成熟個体	幼齢の個体	成熟個体	幼齢の個体						
犬	14,316	3,153	47,372	12,964	16,363	45	17,919	6,639	43,606	7,486
猫	13,650	21,196	24,764	83,585	250	69	12,430	8,710	131,136	82,322
合計	27,966	24,349	72,136	96,549	16,613	114	30,349	15,349	174,742	89,808

(注) 幼齢の個体は主に離乳していない個体を示す。

引取り数の所有者不明の成熟個体には、狂犬病予防法に基づく抑留が含まれる。

引取り数の所有者不明には、一部、県・市条例に基づく収容を含む。

殺処分数には、幼齢個体などの保管中の病気等による自然死も含まれる。

成熟個体と幼齢の個体を区別していない自治体によっては、成熟個体に計上している。

■ (参考) 平成16～23年度の犬・猫の引取り状況

年度	犬			猫			合計		
	引取り数	処分数		引取り数	処分数		引取り数	処分数	
		返還・譲渡数	殺処分数		返還・譲渡数	殺処分数		返還・譲渡数	殺処分数
平成16年度	181,167	25,297	155,870	237,246	4,026	238,929	418,413	29,323	394,799
平成17年度	163,578	24,979	138,599	228,654	3,936	226,702	392,232	28,915	365,301
平成18年度	142,110	28,942	112,690	232,050	4,427	228,373	374,160	33,369	341,063
平成19年度	129,937	29,942	98,556	206,412	6,179	200,760	336,349	36,121	299,316
平成20年度	113,488	32,774	82,464	201,619	8,311	193,748	315,107	41,085	276,212
平成21年度	93,807	32,944	64,061	177,785	10,621	165,771	271,592	43,565	229,832
平成22年度	85,166	33,464	51,964	164,308	11,876	152,729	249,474	45,340	204,693
平成23年度	77,805	34,282	43,606	143,195	12,680	131,136	221,000	46,962	174,742

(注) 16,17年度の犬の引取り数は、狂犬病予防法に基づく抑留を勘案した推計値である。

参考資料：犬猫殺処分の現状（平成23年度 環境省発表）

